第二信

国立国会図書館　伊藤博文関係文書（その1）書類の部 269-2

先達而及御問合
辭官御願申上
觸下度旨多年
江戸表初
仰不相成
當家私
進ぜ所至
是迄先祖相勤
御恩可忘事

国立国会図書館　伊藤博文関係文書（その1）書類の部 269-2

国立国会図書館　伊藤博文関係文書（その1）書類の部 269-2

[illegible]

越[illegible]

[illegible]

[illegible]